

# 学修の成果に係る評価にあたっての基準

令和5年(2023年)5月1日現在

## 成績評価

### (1)学業成績の区分

学業成績は次の5区分で判定され、一度「可」以上の成績評価を受けた授業科目については、その成績評価及び修得した単位を、原則として放棄することができません。

また、「合格」、「不合格」で評価される授業科目は表1(12ページ)のとおりです。

合格	秀 (100～90点)	科目の到達目標は、十分に達成されており、他の学生の模範となる。
	優 (89～80点)	科目の到達目標は、十分に達成されている。
	良 (79～70点)	科目の到達目標は、達成されているが、改善の余地がある。
	可 (69～60点)	科目の到達目標は、達成されているが、さらに学習する必要がある。
不合格	不可 (59～0点)	科目の到達目標は、達成されていない。

### (2)グレードポイントアベレージ(略「GPA」)制度

本学では、学業成績をはかる基準として、GPA制度を採用しています。(「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」)

GPAは、履修した科目の成績を、「秀」=4.00点、「優」=3.00点、「良」=2.00点、「可」=1.00点、「不可」=0.00点に換算して計算され、「1単位当たりの平均の成績」といえます。

計算例: 2単位の必修科目が「秀」、3単位の選択科目が「良」、2単位の選択科目が「不可」の場合、「秀」は4.00点、「良」は2.00点、「不可」は0.00点となるので、GPAは $(4.00 \times 2 + 2.00 \times 3 + 0.00 \times 2) \div (2+3+2) = 2.00$ となります。

この制度では、学期ごとの「学期GPA」と、入学してから当該学期までを通算した「累積GPA」を計算します。

それぞれの学期の学業成績がどの程度であるかを把握し、学期ごとの成績の変化を分析することによって、次学期以降の学修への取組みの参考にしてください。

$$\text{学期GPA} = \frac{[(\text{履修した授業科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たポイント})] \text{の合計}}{(\text{履修登録した授業科目の単位数}) \text{の合計}}$$

\*計算に含めない科目:

可否で評価する科目(表1)、自由科目、履修を中止した科目、転入学・再入学における単位認定科目、入学前に修得した単位認定科目、他の大学等で修得した単位認定科目

\*途中放棄された科目は、計算に含め、「不可」扱いとする。

$$\text{累積GPA} = \frac{(\text{各学期で履修した授業科目の取得ポイントの合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期で履修登録した授業科目の単位数の合計}) \text{の総和}}$$

\*再履修により修得された科目が含まれる場合は、当初の履修登録による修得単位数及び取得ポイントを計算から除外する。

GPAは、学生表彰等に活用されます。(表2)

GPAが1点台の場合、ほとんどの科目が「可」であるか、あるいは「秀」や「優」がある一方で「不可」の科目も多いなどの状況が想定されます。日頃の授業への取組み方に問題があったり、学修計画に無理があったり、学修の目標を失ったりするなど何らかの原因があると思われます。一人で悩まず、授業担当教員やチューターに相談し、不得意科目を克服してください。

なお、この制度は、授業担当教員がシラバスに明記した方法・基準に基づいて成績評価を適切に行ったことを前提としています。成績評価に疑問がある場合は、予め指定された期間に疑義を申し立てることができます。

(表1) 合格・不合格で成績を表示する科目 (GPAの計算に含まれない)

学部・学科	開設科目	区分	開講期
全学科	インターンシップ	I群 生命・生活・人生を探究する科目	1・2・3前期
社会福祉学部 社会福祉学科	社会福祉研究Ⅰ	実践的統合教育科目Ⅱ	3前期
	社会福祉研究Ⅱ	実践的統合教育科目Ⅱ	3後期
	社会福祉研究Ⅲ	実践的統合教育科目Ⅱ	4前期
	社会福祉研究Ⅳ	実践的統合教育科目Ⅱ	4後期
看護栄養学部 看護学科	看護総合演習Ⅰ	補習科目	4後期
	看護総合演習Ⅱ	補習科目	4後期

(表2)

学生表彰	①学部で4年以上在学し、所定の単位を修得した者で累積GPA 3.75以上の者 ②学部で4年以上在学し、所定の単位を修得した者で累積GPA 3.50以上3.75未満であって、該当学部長が特に高い人格識見及び社会貢献等の評価を添えて推薦された者 (①に該当する者がいない場合)
------	---

### (3)成績の通知

授業科目ごとの成績評価は、YPUポータル内で確認できます。

また、学生本人及び保護者等の同意を得て、各学期の成績発表後保護者等へ成績通知書を送付します。

### (4)進級基準、学習支援及び退学勧告

各学年に設けられた次表の進級基準単位数に達していない学生は、原則として進級が認められません。

学生の学びと成長を促すために、学科のチューター教員を中心として、学期ごとに学習支援の必要と思われる学生に対して学習方法などをアドバイスする学習支援体制をとります。

また、学習支援を行ったにもかかわらず、正当な理由がなく、成業の見込みがない場合には、学長は本人及び保護者に対して退学を勧告することがあります。

時期	進級基準単位数 (卒業に必要な単位として計算されない科目(自由科目)を除く。)
1年次終了時	25単位以上
2年次終了時	55単位以上
3年次終了時	85単位以上